

**令和7年度 松山広域福祉施設事務組合
会計年度任用職員（パートタイム介護員）採用試験実施要領**

令和7年3月6日

自己啓発に取り組む職員の意欲を支援し、専門的知識を有する職員を育成するため、資格取得に必要な経費（試験受験料など）を全額助成する制度を設けています。
助成対象の資格は、介護支援専門員と介護福祉士です。
介護業務に興味がある方、介護業務に従事しながら資格取得を目指したい方はぜひ御応募ください。

松山広域福祉施設事務組合会計年度任用職員（パートタイム介護員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所
パートタイム介護員	① 3時間30分勤務	2人程度	特別養護老人ホーム 久谷荘 (松山市恵原町甲940番地)
	② 4時間勤務	2人程度	

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

入所者の介護業務その他職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)から(5)までに該当しない者

- (1) 禁錮（令和7年6月1日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするものを除く。）

※介護業務に関する資格及び職務経験は問いません。

4 受付期間等

申込方法	申込受付期間
直接提出又は郵送申込み	令和7年3月6日（木）～令和8年2月13日（金）（消印有効）
インターネット申込み	令和7年3月6日（木）13時～令和8年2月13日（金）24時

(注) 採用予定人数分の採用者が決定した時点で受付を終了します。

5 試験科目、試験日時等

試験科目	試験日時
口述試験（個別面接）	(1) 月の1日から15日（消印有効）までに申込みをした方に対し、当月下旬に採用試験を実施します。 (2) 月の16日から末日（消印有効）までに申込みをした方に対し、翌月上旬に採用試験を実施します。

（注）申込受付後、試験日時及び試験会場の詳細を通知します。

6 申込方法

申込方法は、直接提出又は郵送申込みとインターネット申込みの2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

<直接提出又は郵送申込み>

市販のA4判（A3判2つ折り可）の履歴書に必要事項を記入し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼って、**松山広域福祉施設事務組合事務局（松山市恵原町甲880番地）**に**直接提出**し、又は**簡易書留**（封筒の表に「パートタイム介護員採用試験申込み」と朱書き）で郵送してください。

<インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。以下のURLから松山市ホームページ（採用試験ページ）又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ**」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 毎月の各申込受付期間終了後、**受験案内を本人に通知します。**

（注）申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/kaigoinsienin/R703patokaigo.html>

○申込フォームはこちら



https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6785

7 採用予定日

試験の合格者は、松山広域福祉施設事務組合会計年度任用職員（パートタイム介護員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載され、採用は、欠員が生じた場合に、原則として、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

受験資格がない場合や履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

8 地方公務員法の適用

この試験に合格して採用された者は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げるパートタイム会計年度任用職員として任用され、同法の規定が適用されることとなります。

具体的には、同法第31条（サービスの宣誓）、第32条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、第33条（信用失墜行為の禁止）、第34条（秘密を守る義務）、第35条（職務に専念する義務）に規定する義務が課せられますので御注意ください。

9 勤務条件

(1) **勤務時間等** 勤務時間等は、試験区分に応じ、次のとおりです。

試験区分	勤務場所	勤務時間
① パートタイム介護員 3時間30分勤務	久谷荘	週5日程度（原則、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日及び土曜日） 9：15～12：45
② パートタイム介護員 4時間勤務		週4日程度（原則、月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日） 14：00～18：00

(2) **給与等** 次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として、翌月21日です。

給料	諸手当
時給1,205円（令和7年3月1日現在）	通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、 期末・勤勉手当等

(3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) **任用期間** 令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和10年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

※1 「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

※2 療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(5) **条件付採用** 採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(6) **保険等** 労働者災害補償保険（社会保険及び雇用保険への加入はありません。）

(7) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は届出が必要となります。

（注）勤務条件は改定される場合があります。

10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、電話等でお知らせします。
- (5) その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに松山広域福祉施設事務組合事務局にお問い合わせください。

<申込先 及び 問合せ先>

〒791-1134

松山市恵原町甲880番地（養護老人ホーム江南荘内）

松山広域福祉施設事務組合事務局

電話 089-968-2726

メールアドレス kouiki-tyousei@city.matsuyama.ehime.jp